

使えるー

令和3年3月(予定)から、 マイナンバーカードが健康保 険証として利用できるように なります。利用方法は、医療 機関や薬局の受付でマイナン バーカードを顔認証付きカー ドリーダーにかざすだけ。と ても簡単です。現在、マイナ ポータルで事前登録の申込受 付が始まっています。

※医療機関・薬局によって利 用開始時期が異なります。利 用できる医療機関・薬局は、 今後、厚生労働省・社会保険 診療報酬支払基金のホーム ページで公表される予定です。

<カードとスマホなどがあれば今すぐ登録可> 【利用にあたっては事前登録が必要です(①~③ **を準備)**】①利用者本人のマイナンバーカード+ あらかじめ市窓口で設定した暗証番号(数字4 桁) ②マイナンバーカード読取対応のスマート フォン(またはパソコン+ IC カードリーダー) ③ 「マイナポータル AP (ア

プリケーション)」をイン ストールする。



【手順1】インターネットで「マイナポータル」 と検索し、マイナポータルへ接続する。

【手順 2】「健康保険証利用の申込」の「利用を申 し込む」をクリックする。

【手順3】利用規約などを確認して、同意する。 【手順4】マイナンバーカードを読み取る。

【申込み完了】

◎制度・申込に関するお問い合わせ先 0120 - 95 - 0178



ぴったりサービス

子育てをはじめとする手続き・サービスの検 索やオンライン申請ができる国のポータルサ イトです(「ぴったりサービス」で 検索)。名張市では、マイナンバー カードで、児童手当のオンライン





総合窓口センター 63 ' そこで、 7440

マイナンバーカードは、希望者から の申請によって交付されます。顔写 真などが表示されるため、身分証明 書として利用できるほか、コンビニ での証明書取得や、今後、健康保険 証としても利用できる

ようになります。 総務省HP「マイナンバーカード」



身分証明書 になる!

行政手続きや契約などの際の本 人確認書類として使えます。

コンビニで各種証明書を取得!

全国のコンビニで住民票の写しや課税証明書な どを取得できます。申請書は不要で、しかも、 待ち時間がありませんので、仕事帰りや買い物 のついでに、早く、手軽に取得いただけます。

<取得できる証明書(手数料)>

- ▶住民票の写し、記載事項証明書(300円)
- ▶印鑑登録証明書(300円) ※事前に印鑑登録 と、マイナンバーカードを印鑑登録証として利 用するための申請が必要です。
- ▶名張市に本籍のある人の戸籍全部(個人)事 項証明書 (450円)
- ▶市県民税課税(非課税)証明書、所得(課税) 証明書(直近3年度分)(各年度ごとに300円) ※被扶養者などで未申告の人は発行できません。
- ◎コンビニでの利用時間は午前6時30分~午後 11 時(メンテナンス実施日を除く)となります。
- ◎利用できるのは「利用者証明用電子証明書」 が有効なマイナンバーカードをお持ちの人の みです。詳しくは総合窓口センターへ



マイナンバーカード取得 &キャッシュレス決済で

最大 5,000 円分の マイナポイントが

もらえる(2万円利用の場合)

①マイナンバーカードを作る。②キャッシュレ ス決済サービスを選ぶ。③マイナポイントを申 し込む。①~③の手続きをした後に申し込んだ キャッシュレス決済で、来年3月までの間に チャージまたは買い物をすると、25%分がポイ ントで還元されます。(1人最大2万円分の利用 で5,000円分の還元。国の予算が上限に達した 場合は締め切る場合があります。)

- ◎市役所 1 階の特設窓口で職員がマイナポイン トの手続きをお手伝いします。
- ◎制度に関するお問い合わせ先 **55** 0120 - 95 - 0178

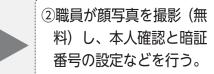
申請手続きの 所要時間は 30分ほど。 回の来庁で OK!

申請が利用できます。

「カードを作りたいけど、何をすれば…」 そんな人は 市役所1階「申請サポート窓口」をご利用ください。

申請の流れ(職員が申請や写真撮影をお手伝い。予約不要)

①下に記載の必要な持ち 物を用意し市役所1階 ロビーのサポート窓口へ





③本人限定郵便で受取。 (受取の際は、郵便局員 に本人確認書類を提示)

<開設時間> (10 月末まで)午前8時30分~午後4時30分、(11 月から)午前9時30分~午後零時30分、 午後 1 時 30 分~ 4 時 30 分 ※土・日曜、祝日を除く開庁日のみ。 混雑の状況によりお待ちいただく場合があります。 ○申請は必ず本人がお越しください(代理申請不可)。 ○申請から受取まで $1 \sim 2$ カ月程度かかります。

◎カードの申請とマイナポイントの手続きは同時に行うことができませんのでご注意ください。

<申請時に必要な持ち物>①通知カード ②個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カード下部分) ③住民基本台帳カード(お持ちの人のみ) ④本人確認書類(顔写真付きのものであれば 1 点、それ以外は 2 点以上 必要) ※①を紛失した場合や 15 歳未満の人の申請については事前に電話で総合窓□センター (■ 63 - 7440) へ

通知カードは 5月に廃止

通知カードは本年5 月 25 日に廃止されま したが、住所などに変 更がない場合はマイナ ンバーを証明する書類 として使用できます。

なお、住所などに変 更があった場合は、マ イナンバーを証明する 書類として、マイナン バーカードまたはマイ ナンバー入りの住民票 の写しを取得いただく ことになります。